

諮詢問書

佐市教委学事第19号
平成22年4月16日

佐賀市個人情報保護審査会
会長 村上英明様

佐賀市教育委員会
教育長 東島正明



佐賀市個人情報保護条例第9条第1項の規定に基づき、個人情報の電子計算機処理の可否について、下記のとおり貴審査会の意見を求める。

記

1. 賒問内容

佐賀市中学校給食費管理システムによる保有個人情報の電子計算機処理の開始について

2. 電子計算機処理の導入目的

別紙1のとおり

3. 電子計算機処理を行う個人情報の内容

別紙2のとおり

4. 電子計算機処理を行う時期

平成22年7月初旬

5. 個人情報の適切な取扱いについての措置

別紙3のとおり

6. 所管課

教育委員会 こども教育部 学事課

電子計算機処理の導入目的

平成 22 年 9 月より、現在完全給食を実施していない 10 中学校に対し、選択制給食の実施を予定しており、これにより新たに生徒、教職員併せて約 5,500 人分の給食予約情報の集計管理、給食費の口座引き落としデータの作成、給食費の収納管理業務を行わなければならぬ。

更に給食の申し込みについては 1 ヶ月単位とし、給食費については各学校、各学年ごとに毎月異なった金額を口座引き落としによる前金払いとする。

このため、これらの業務については毎月発生する業務となるが、これを全て手作業で行うことと想定した場合、膨大な業務量に伴う業務時間及び人員が必要となり、給食予約の取りまとめ、集計、口座引き落としデータの作成、金融機関に対する口座引き落とし処理依頼、収納状況の確認及び管理といった一連の業務が給食提供までに完了しない恐れがあり正確な業務の実施に支障をきたすことも考えられる。

今回導入を予定している給食費管理システムは、給食費の自動計算、給食予約情報の集計・管理、これに基づいた給食費口座引落としデータ作成及び給食費収納状況管理、就学援助世帯への対応等の業務を、電子計算機を用いて処理するシステムである。

これにより業務にあたる人員増の抑制、業務量の減少、業務時間の短縮化を図ることができるとともに、正確な業務の実施が可能である。

また保護者を含めた給食利用者への正確且つ迅速な対応、また就学援助世帯への負担の軽減等を図ることにより、教育行政における給食事業という公共サービスの質の高い提供を行うとともに、中学校において給食を通じた食育活動の充実が期待できる。

電子計算機処理を行う個人情報

生徒・保護者の共通情報

- ① 氏名
- ② 性別
- ③ 生年月日
- ④ 住所
- ⑤ 生徒との関係

生徒情報

- ① 在学校名
- ② 学年
- ③ クラス
- ④ 出席番号
- ⑤ 入学、転学、卒業年月日

保護者情報

- ① 給食費引落とし口座情報
- ② 就学援助適用情報

教職員情報

- ① 氏名
- ② 在籍学校
- ③ 給食費引落とし口座情報

個人情報の適切な処理についての措置

本システムは重要な個人情報を取り扱うため、次のような個人情報保護並びに情報漏洩への対策を行う。

1. システム運用に関する責任者の任命

学事課長を責任者に任命する。

2. システムの占有

独立した専用の端末（3台）を使用することにより、部外者が利用できない環境を作る。サーバーは本庁7階 情報システム課内に設置する。

システムの使用については、給食センター職員及び教育委員会学事課内の給食担当職員に限り使用できるものとする。

3. システム操作時のセキュリティ対策

- ① 本システム起動時にユーザーID／パスワードの入力により、システム使用者を確定させ起動し、不正な操作を抑止する。
- ② ログインユーザー毎に細かい権限設定をすることにより、使用者に必要なないメニューや機能を抑止し、不必要的操作を抑止する。
- ③ ユーザー毎に操作履歴を保持し、障害発生時の対応や情報漏洩対策のため速やかに情報収集可能なシステムとする。
- ④ 操作が一定時間なかった場合、OSを自動的にロックする機能を有す。

4. データのセキュリティ対策

- ① 個人情報を含むデータの暗号化をディスク保存時に行う。
- ② 定期的なバックアップが可能であり、障害発生時に速やかに復旧できるようとする。
- ③ バックアップについてはフルバックアップとし、夜間等に自動処理が可能とする。
- ④ 操作ログを残すこととする。
- ⑤ パスワード等で十分セキュリティに考慮し、外部からの不正なアクセス対策を講じる。
- ⑥ 給食管理システムで利用する学齢簿サーバ内の学齢簿データは、必要なデータのみ複写して使用する。よって給食費管理システムから学齢簿データを直接編集することはできない。
- ⑦ 既存の学齢簿管理システムから SHIPS サーバへのアクセスは不可であり、基幹系システムのデータを直接変更することはできない。

5. ウィルス対策

- ① 外部からの侵入及びスパイウェア、コンピュータウィルス等に対しての対策を講じる。
- ② クライアントのウィルスパターンファイルのアップデートができるものとする。

佐賀市中学校給食費管理システム概要図

